

## 埼玉県婦人相談センター会計年度任用職員（生活支援員）

### 募 集 要 領

埼玉県では、次のとおり埼玉県婦人相談センター（令和6年4月1日から男女共同参画推進センター支所）に勤務する会計年度任用職員（生活支援員）を募集します。

#### 1 職務内容・募集人員等

##### （1）募集職種

生活支援員

##### （2）募集人員

3名

##### （3）勤務場所

埼玉県男女共同参画推進センター支所（さいたま市内）

##### （4）職務内容

埼玉県立の女性支援施設利用者（女性・同伴児童）への生活支援業務

※夜勤の回数：3～4回／4週間

※夜勤の体制：常勤職員1名と生活支援員1名で対応

##### （5）任期

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

#### 2 応募資格

下記（1）及び（2）の要件を満たすとともに、意欲を持って職務にあたることのできる方（年齢は問いません）。なお、選考に当たっては（3）に挙げる経験や資格を有する方を優先します。

##### （1）パソコンの基本的な操作ができる方

##### （2）地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

##### （3）次のア、イのいずれかを経験又は資格を有する者

ア 老人福祉施設などの社会福祉施設での勤務経験を有する方

イ 介護福祉士、社会福祉士、ケアマネージャー、保育士等の資格を有する方

### 3 勤務条件

#### (1) 勤務日

週4日（土曜・日曜・祝日・年末年始を含む）・週29時間

#### (2) 勤務時間

ア 1日7時間15分（8：45～17：00（休憩時間60分を除く））

イ 1日7時間15分（10：45～19：00（休憩時間60分を除く））

ウ 2日14時間30分（16：45～9：15（休憩時間60分×2回を除く））

ア～ウのローテーション。（変則シフト制勤務です。勤務日、勤務シフトについては、4週間ごとに所属長が指定します。）

#### (3) 報酬

月額173,800円～193,400円

※報酬は、学歴・経験等を考慮の上、決定します。

※報酬額は、令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬額が改定となることがあります。

#### (4) 諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

#### (5) 交通費

実費相当分を支給（県の規定による。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

#### (6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

#### (7) 有給休暇：年次休暇10日（初年度）・夏季休暇4日（6月から10月の期間内）

（変更される場合があります。その他は県の規程による。）

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めによるところにより変更します。

※令和6年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

### 4 選考方法

#### (1) 1次審査：提出書類による書類審査

#### (2) 2次審査：1次審査の合格者を対象に面接を実施します。

面接は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年2月下旬ごろを予定しています。

詳細は追って連絡します。

#### (3) 結果については、面接後10日以内に発送します。

### 5 提出書類

#### (1) 履歴書（様式第1号）、身上書（様式第2号）

※1次審査の結果と面接の日程を連絡するため、平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2) 職務経歴書（様式任意、パソコンでの作成可）

(3) 「2 応募資格」の(1)を充足することを証するもの（写し）

(4) 結果通知・履歴書等返却用封筒

結果通知及び履歴書等返却用として、定形郵便物で送付できる封筒に414円分（簡易書留料金320円、通常郵便料金94円）の切手を貼り、あらかじめ、郵送先となる自分の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

## 6 申込期限等

(1) 申込方法

応募書類を「7 応募・問い合わせ先」まで郵送してください。

封筒の表に、「会計年度任用職員（生活支援員）応募」と朱書き裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。（電子メール及びFAXでの応募は御遠慮ください。）

(3) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません

(4) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

(5) 受付期間

令和6年1月29日（月）～令和6年2月16日（金）（必着）

## 7 応募・問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

TEL 048-830-2925

FAX 048-830-4755